京都市
CITY OF KYOTO

＜報道発表資料＞

令和７年８月２９日
京都市下京区役所障害保健福祉課

下京こころのふれあいネットワーク作品展の開催及び作品募集

下京こころのふれあいネットワークでは、精神に障害のある方の芸術作品を紹介し、社会参加の促進を図るとともに、こころの健康について市民の皆さまに関心を持っていただくために、毎年作品展を開催しています。

今年度も、精神に障害のある方からの作品を広く募集し、以下の日程で展示します。

【作品展の概要】

- 日時　令和７年１１月５日(水)～１１月１９日(水)　午前９時～午後５時（最終日は正午まで）
- 場所　下京区役所１階ロビー（〒600-8588 京都市下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町６０８の８）

【作品募集について】

- 応募期間　令和７年１０月１日(水)～１０月３０日(木)
- 応募資格　以下のいずれかに該当される方
  - ・下京区在住で、精神保健福祉手帳を取得されている方または精神科に通院されている方
  - ・下京区内の精神科または福祉サービス事業所を利用されている方
- 募集作品　絵画や写真等の創作物
- 応募方法　下京区役所障害保健福祉課に電話でお申し込みください。
  TEL：０７５－３７１－７２１７　(月)～(金) 午前９時～午後５時
- 運営　主催　下京こころのふれあいネットワーク
  （事務局：京都市下京区役所障害保健福祉課）

昨年の様子

京都市
CITY OF KYOTO

＜注意事項＞

・原則として応募のあった全ての作品を展示しますが、応募点数が非常に多くなった際や作品の大きさによっては全ての作品を展示できない場合があります。
・作品は応募者が下京区役所へ持参、引き取りに来ていただきます（難しい場合は応相談）。
・持参いただく日程については、個別にご案内させていただきます。

＜参考＞下京こころのふれあいネットワーク

精神の病気や障害についての理解を深め、こころの健康への市民の関心を高めるとともに、地域で生活する精神に障害のある市民への支援活動を行うための地域組織（ネットワーク）です。

「こころのふれあいネットワーク」は、「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」（京都市障害者施策推進計画）に基づき、障害のある人が安心して生活できる社会環境の整備を目指し、行政区ごとに設置運営されています。

下京こころのふれあいネットワークは、下京区内の精神保健福祉に関わる機関や、地域福祉に関わる団体により平成 13 年に設立し、誰もが安心できる地域づくりに取り組んでいます。

https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/page/0000001983.html

＜お問合せ先＞

下京区こころのふれあいネットワーク事務局（京都市下京区役所障害保健福祉課）
電話：０７５－３７１－７２１７